

平成 25 年 2 月 4 日

各 位

株式会社 みなと銀行

合同運用指定金銭信託（愛称）「MINATOファンド」の取り扱いについて

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、2月12日（火）より、合同運用指定金銭信託（愛称）「MINATOファンド」の取り扱いを開始しますので、お知らせします。

この金銭信託は、当行向け劣後特約付貸出金※を主たる運用資産としており、地域のお客さまから託された資金を、地域経済の成長・発展に向けて、活用いたします。

なお、自行向けの劣後特約付貸出金を主たる運用資産とする金銭信託の取扱いは、近畿地区の地方銀行で初めてとなります。

みなと銀行は、今後も多様化する地域のお客さまのニーズにお応えするため、様々なサービスの提供を通じて地域に貢献してまいります。

※ 本劣後特約付貸出金には日本格付研究所（JCR）より予備格付「BBB+」を取得しております。また、みなと銀行は、日本格付研究所（JCR）より「A-」の格付〔長期発行体格付〕を取得しております。

【商品概要】

商 品 名	合同運用指定金銭信託（運用先明示・劣後特約貸付型）
お申込みいただける方	個人・法人のお客さま
運 用 対 象	主にみなと銀行向けの劣後特約付貸出金
信 託 期 間	8年（平成25年3月15日～平成33年3月15日） 但し、信託設定日から3年目以降に期限前償還される可能性があります。
募 集 期 間	平成25年2月12日（火）～3月1日（金） 募集期間の途中で、お申込総額が募集予定金額に達した場合には、お申込みを締め切らせていただくことがあります。
募 集 予 定 金 額	50億円
お 申 込 み 単 位	500万円以上100万円単位（上限金額5,000万円）
予 定 配 当 率	年1.1%（税引前） 信託期間中の予定配当率の見直しは行いません。また、予定配当率に従った配当が保証されているわけではありません。
決 算 日	原則として毎年3月、9月の15日および最終計算日とします。
受 託 者	三井住友信託銀行株式会社
取 扱 店	当行本支店（海岸通支店、神戸ポート支店、各住宅ローンプラザを除く）

※合同運用指定金銭信託（運用先明示・劣後特約付貸付型）の仕組みなど本商品にかかる詳細は、別紙パンフレットをご参照ください。

以 上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 久保田 TEL 078-333-3247